中央大学法職講座運営委員会

2018 年度秋期法職多摩研究室更新・新規入室試験 試験問題(民法)について(お知らせ)

標題につきまして、2018 年度秋期法職多摩研究室更新・新規入室試験の試験科目「民法」の問題(択一問題・論文問題)は、A コース、C コース共に、試験実施時に平成 29 年改正民法(後注)が施行されていなくても、教育上の配慮から、平成 29 年改正民法に基づいた出題を行うこととします。

ただし、受験生のうちの一定の範囲の者が、主として改正前民法(後注)に基づいて民法を学んできたことに配慮して、改正前民法またはその考え方に基づいた解答も認め、不利に扱わないこととします。

以上

(注) 平成 29 年 6 月 2 日に公布された「民法の一部を改正する法律(平成 29 年法律第 44 号)」により改正された民法を「平成 29 年改正民法」、改正前の民法を「改正前民法」と呼びます。